

お知らせ

11月は、労働保険適用強化月間です！

事業主の皆さん。労働保険の加入はお済みですか？
労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

労働保険とは労災保険と雇用保険の総称で労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については法人個人を問わず加入が義務付けられています。

- 予約・お問い合わせ
- 厚生労働省北海道労働局総務部労働保険適用室
電話 011 709 2311
- 旭川労働基準監督署 業務課
電話 0166 35 5901

「アメダス」について

アメダスとは「Automated Meteorological Data Acquisition System」の略で、正式には「地域気象観測システム」と言います。1974（昭和49）年11月1日から運用を開始し、現在上川・留萌地方管内には、気象官署も含め40ヶ所の観測所があります。地点によって観測項目は異なります。

すが、降水量・気温・風向風速・日照時間・積雪深を自動的に観測しています。

観測結果は気象災害の被害防止・軽減に重要な役割を果たすとともに、防災気象情報の作成のために使用されています。また、気象庁ホームページではデータを公開しており、過去の観測値や平年値も閲覧することができます。

- 【一般的な観測環境】
- 風通しや日当たりの良い場所を選んでいきます。
- 自然な風を妨げないような材料で柵を設け、外部からの立ち入りにより不慮の事故や測器の故障が発生しないよう備えています。
- 測器の設置部分に芝生を植え、地面からの日射の照り返しや雨滴の跳ね返りを少なくしています。

お問い合わせ
旭川地方気象台総務課
電話 0166 32 7101

12月1日は『世界エイズデー』です

富良野保健所ではHIV（エイズ）検査の申し込みを受け付けています。
検査には事前の予約、日程調整が必要です。

【HIV検査受付専用電話】
22 4799

【受付時間】

午前9時～午後5時30分
（土・日・祝日は除く）

HIVの感染力は弱く、感染経路が限られているので日常の生活では感染することはありません。また、HIVの早期発見により、適切な治療を受ければエイズの発症を遅らせることができるなど、治療の効果が高まっています。他の慢性疾患と同じように入院することなく定期的に病院に通うことでコントロールが可能になっています。

お問い合わせ
富良野保健所健康推進課保健予防係
電話 23 3161

国の教育ローン

高校、大学等への入学時、在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

- 【融資額】
学生・生徒一人あたり300万円以内
- 【利率】
2・85%（母子家庭の方は年2・45%（固定金利、平成23年10月1日現在））
- 【返済期間】
15年以内（交通遺児家庭または母子家庭の方については18年以内）

【お使用みち】

運転免許更新時講習会

富良野地域人材開発センター
優良講習

- 11月4日（金） 13時～
- 11月15日（火） 13時～
- 12月5日（月） 13時～
- 12月15日（木） 13時～

一般講習

- 11月4日（金） 14時～
- 11月15日（火） 14時～
- 12月5日（月） 14時～
- 12月15日（木） 14時～

違反講習

- 11月25日（金） 13時～
- 12月9日（金） 13時～
- 12月19日（月） 13時～

初回講習

- 11月10日（木） 13時～

平成24年2月1日

経済センサス-活動調査を実施します

経済センサス-活動調査は、全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握する我が国唯一の調査であり、全国のすべての事業所を対象に実施することから「経済の国勢調査」と言えるものです。

特に、平成24年2月に実施する今回の調査は、我が国の活動経済への震災の影響を産業別、地域別に把握できる唯一の統計調査であり、調査結果は、今後の復興の状況を確認するための貴重な資料となります。

調査の結果は、各種行政施策や学術研究の基礎資料としての利活用だけでなく、経営の参考資料として事業者の方々にも活用していただくことをめざしています。

お問い合わせ
企画商工課 広報担当 56 2124



お知らせ

入学金、授業料、教科書代
アパート・マンションの敷
金・家賃など
【返済方法】
毎月元利均等返済（ポーナ
ス時増額返済も可能）
お問い合わせ

日本政策金融公庫 旭川支
店 国民生活事業
電話 0166 23 5241

「税を考える週間」書道展のお知らせ

村では小学校3年生から中
学生の協力のもと、次のとお
り書道展を開催しますので、
ぜひお立ち寄りください。

展示場所・期間

● 占冠村総合センター ロビー
11月9日～14日

● トムムコミュニティセンター ロビー
11月16日～21日

国税庁では11月11日～17日
を「税を考える週間」と定め、
税の意義や役割、適正な申告
及び納税の必要性をともに考
え、税に関する意識を高めて
いただく期間としています。

国税庁のホームページに
「税の学習コーナー」があり、
クイズやゲームなどにより、
楽しみながら税金について学
ぶ参加型のページですので、
ご覧ください。

【参考】国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

お問い合わせ
総務課税務担当
電話 56 2125

児童虐待は、 人権侵害です

次のようなことに気づいた
ら虐待行為の疑いがあります
ので、通報をしてください。
● 近所から叩く音や叫び声
が聞こえる
● 不自然な傷が多い子どもが
いる

● 衣服や体がいつも極端に汚
れている子どもがいる
● 小さな子どもを置いて頻繁
に外出している
● 車内に子どもが放置されて
いる など

通報者のプライバシーは法
律で保護されます。勇気を出
して役場保健福祉課、民生委
員・児童委員、主任児童委員
に早めにご連絡をください。

お問い合わせ
保健福祉課社会福祉担当
電話 56 2123

11月は労働時間適正化 キャンペーン期間です

労働時間を適正に把握し、
時間外・休日労働の削減に努
めましょう。

また、過重労働による健康
障害を防止するため健康管理

体制を整備し、長時間にわた
る時間外・休日労働を行った
労働者に対する面接指導等、
労働者の健康管理の取り組み
を進めましょう。

労働基準法に違反する「賃
金不払い残業」は、あつては
ならないものです。労働時間
を適正に把握するための責任
体制を明確にし、労働時間管
理のシステム、チェック体制
を整備しましょう。

厚生労働省ホームページで
職場の労働時間に関する情報
を受け付けています。（11月1
日～30日）
<http://www.mhlw.go.jp/bun>
[nyar/roudouki/jun/campaign.htm](http://www.mhlw.go.jp/bun)

お問い合わせ
北海道労働局労働基準部監
督課
電話 011 709 2311
（内線 3549）

「厚志」 感謝いたします。

❖ 原ヨネ子さん（本通）から、
亡夫（故原正夫さん）の香
典返しを廃し、心温まるこ
寄付をいただきました。

社会福祉法人
占冠村社会福祉協議会



村営住宅入居者募集のご案内

入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。
占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。
月収が15万8,000円以下の方。
（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉
徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除
等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額
が15万8,000円以下の方）
单身の方でも入居できます。
連帯保証人が2名必要です。
入居者と同等または同等以上の収入のある方。
家賃 入居される世帯の収入等に応じて決
定されます。
入居可能日 概ね12月1日（木）
入居決定 入居者選考委員会の審査によりま
す。
申込受付場所 産業建設課建築担当
トムム支所
お問い合わせ 産業建設課建築担当
☎ 56 - 2172

募集団地	受付期限 11月15日(火)
中央地区 1戸	トムム地区 16戸
川添団地	トムム団地
3DK 1戸	3LDK 5戸
占冠地区 2戸	第2トムム団地
占冠団地	3LDK 7戸
3DK 2戸	第3トムム団地
	3LDK 2戸
皆様の入居を	みなし特公賃住宅
お待ちしております	3LDK 2戸

みなし特公賃住宅は、村営住宅とは入居資格が異
なりますので、詳しくは、産業建設課建築担当へ
お問い合わせください。